

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う

補助金・支援制度 など

※情報は、11月18日現在のものです。

人材採用・人材投資についてお悩みの事業者へ
～人材の採用をはじめとした人件費を助成します～



人材投資促進事業補助金

■補助金の種類および対象（市内中小事業者対象）

- ① 県外在住者雇用促進事業
新たに県外在住者を雇用する事業者
- ② 専門人材活用促進事業
県外在住の個人と業務委託を結ぶ事業者
- ③ 出向人材活用促進事業
市内中小事業者と人材出向契約を結ぶ事業者

④ 専門職相談料補助事業

- ①～③の事業実施に当たり必要な法令整備などのために専門家（士業など）と委託契約を結ぶ事業者
- ※申請方法や期限、補助率などの詳細は、市ホームページをご覧ください。



▲詳細はこちらから

■問い合わせ先 塩尻商工会議所 ☎0263⑤0258

新しく従業員を雇用した事業者へ ～助成金を支給します～



緊急雇用対策助成金

- 対象 長野県「Jobサポ！」事務局を通じて雇用期間の定めのない労働者を令和3年3月末までに雇用し、3カ月以上継続して雇用した事業主

■金額 対象1人につき上限15万（最大3カ月分）

■補助率 対象者賃金の3分の2以内

※詳細は下記にお問い合わせください。

■問い合わせ先 長野県「Jobサポ！」事務局 ☎050-2000-7228



▶詳細はこちらから

申請できる給付金の一覧です ～まずはご相談ください～



締め切り間近！ 申請し忘れにご注意を

	持続化給付金（国）	塩尻市中小企業等事業継続給付金（市）	家賃支援給付金（国）
事業内容	新型コロナウイルス感染症感染拡大や営業自粛により、特に大きな影響を受ける事業者に対し、事業全般に使える給付金を給付します。  ▲詳細はこちらから	新型コロナウイルス感染症感染拡大や営業自粛により、特に大きな影響を受ける事業者に対し持続化給付金に上乗せして給付金を支給する市独自の制度です。  ▲詳細はこちらから	新型コロナウイルス感染症を契機とした売上の減少に直面する人の事業継続を支えるため、賃貸主である事業者に対して給付金を支給します。  ▲詳細はこちらから
金額	(前年の総売上)－(前年同月比▲50%月の売上×12カ月) (中小法人などは200万、個人事業主などは100万が上限)	持続化給付金受給額の10分の1以内（10万円が上限）	申請時の直近の支払家賃(月額)に基づき算出される給付額(月額)の6倍(法人は600万、個人事業主は300万が上限)
申請方法	WEB申請	郵送申請(お問い合わせください)	WEB申請
申込締め切り日	令和3年1月15日(金)	令和3年1月15日(金)	令和3年1月15日(金)
問い合わせ先	持続化給付金相談窓口 ☎0120-279-292	市産業政策課(フリーダイヤル) ☎0120-378-800	家賃支援給付金コールセンター ☎0120-653-930

経済対策総合窓口

【ご相談ください】

市では、事業者向けの経済的支援に関する窓口を設置しています。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、できる限り電話でお問い合わせください。

【雇用調整助成金の申請を支援しています】

市では、事業者による雇用調整助成金の申請を支援しています。制度の説明や申請方法をはじめ相談を受け付けていますので、ぜひご利用ください。

市民交流センター（えんぱーく）4階会議室401

○市産業政策課 ☎0120-378-800 ○塩尻商工会議所 ☎0263⑤0258

事業継続のための運転資金が心配な人へ
～ 無利子・無担保で融資します ～

■対象 新型コロナウイルス感染症の影響で、売上が前年同月比5%以上減少した中小企業や個人事業者など

	新型コロナウイルス感染症 対策特別資金(市)	長野県新型コロナウイルス 感染症対応資金(県)	新型コロナウイルス感染症 特別貸付(国)
限度額	○運転資金 3,000万円 ○設備資金 5,000万円	運転資金と設備資金の合計 4,000万円	○中小事業 6億円 ○国民事業 8,000万円
貸付利率	0.8%	1.3% または 1.6%	中小事業、国民事業それぞれ で利率が違います。詳細は、 お問い合わせください。
利子補給	3年間	一定の条件で3年間	
貸付期間	10年以内		○設備資金 20年以内 ○運転資金 15年以内
据置期間	2年以内	5年以内	
信用保証料	全額補助	半額または全額補助	なし
申込締め切り日	令和3年3月17日(水) ※詳細はお問い合わせください	保証申込締切 12月末 ※詳細はお問い合わせください	令和3年3月31日(水) ※詳細はお問い合わせください
窓口	塩尻商工会議所 (市制度資金取扱金融機関) ☎0263②0258	長野県産業立地・経営支援課 (県制度資金取扱金融機関) ☎026-235-7200	日本政策金融公庫 松本支店 ○中小事業 ☎0263③0300 ○国民事業 ☎0263③7070

check  **くらし・求職に関する情報はこちら**

ハローワークによる就職面接相談会
～ 求職相談を受け付けます①～

■対象 求職中の人

■日時および場所

- ①12月10日(木) 午後1時半～3時半
北部交流センターえんてらす
201・202会議室
- ②令和3年1月28日(木) 午後1時半～3時半
市民交流センターえんぱーく 3階多目的ホール
- ③令和3年2月25日(木) 午後1時半～3時半
市民交流センターえんぱーく 5階イベントホール

■問い合わせ先 ハローワーク松本 ☎0263②0111(31#)
※詳細は、ハローワーク松本ホームページをご覧ください



▲詳細は
こちらから

県就業支援デスク緊急サポート事業
～ 求職相談を受け付けます②～

■対象 新型コロナウイルス感染症の影響により、仕事にお困りの人や、新型コロナウイルス感染症の影響により、長野県内での就業や転職をお考えの人など

■申し込み方法 WEB申請または電話での申請

■問い合わせ先

長野県「Jobサポ!」事務局 ☎050-2000-7228
○受付日時 月～金曜日 午前9時半～午後5時半
○メールアドレス

☒ADE.JP.nagano-shugyo.jp.adecco.com

■申込締め切り日 令和3年3月31日(水)
※詳細は、長野県「jobサポ!」ホームページ
をご覧ください。



▲詳細は
こちらから

塩尻市生活就労支援センター「まいさぼ塩尻」
～ くらし・仕事の相談を受け付けます～

専門の相談員が、就職や住まいの相談を受け付けます。相談料は不要で、秘密は厳守します。

■対象 就職や住まい、家計管理などの困りごとや不安を抱えている人(相談は本人でなくても構いません)

■日時 月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

■場所および窓口

市生活就労支援センターまいさぼ塩尻
☎0263②0026 ☒0263②0067

※詳細は塩尻市社会福祉協議会ホームページをご覧ください。



▲詳細は
こちらから

緊急労働相談窓口
～労働問題全般の相談を受け付けます～

解雇や雇止めなどの問題のほか賃金や労働時間といった労働条件に関する事など労働問題全般にわたる相談を受け付けます。料金や予約は不要です。

■日時 月～金曜日
午前8時半～午後5時15分

■場所および窓口 中信労政事務所
(松本市大字島立1020松本合同庁舎内)
☎0263④1936

※そのほか、各地区で行う相談会もあります。詳細は、中信労政事務所労働相談ホームページまたは市ホームページをご覧ください。



▲詳細は
こちらから